投資有価証券評価等益	8,412,579		
偶発損失引当金戻入	10,877,336,620		
その他業務収益	4,717,259	217,419,454,939	
財務収益			
受取利息	23,119,508	23,119,508	
雑益		385,558,848	
償却債権取立益		19,333,510	
経常収益合計			217,847,466,805
経常利益			125,569,606,410
臨時損失			
固定資産除却損		883,992	
固定資産売却損		143,949	1,027,941
臨時利益			
固定資産売却益		47,332	47,332
当期純利益			125,568,625,801
当期総利益			125,568,625,801

重要な会計方針

1．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～50年
構築物	2～46年
機械装置	2～17年
車両運搬具	2～6年
工具器具備品	2～15年

⑵　無形固定資産

定額法を採用しております。

2．賞与支給に係る引当金及び見積額の計上基準

賞与引当金は、役職員への賞与の支払いに備えるため、役職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。

3．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異及び過去勤務債務の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：その発生年度に一括して損益処理しております。

過去勤務債務：その発生年度に一括して損益処理しております。

（追加情報）

当機構の厚生年金基金の代行部分について、平成26年3月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。

当年度末現在において測定された返還相当額（最低責任準備金）は1,937,211,266円であり、当該返還相当額（最低責任準備金）の支払いが当年度末に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（会計制度委員会報告第13号　平成11年9月14日）第44―2項を適用した場合に生じる利益の見込額は3,094,890,823円であります。

4．引当金等の計上根拠及び計上基準

⑴　貸倒引当金

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上又は直接減額しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上又は直接減額しております。なお、上記債権額から直接減額した金額はありません。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見積額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

⑵　偶発損失引当金

偶発損失引当金は、融資契約承諾済融資未実行額のうち、確実に貸付義務を負っている金額等に関して、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

5．有価証券の評価基準及び評価方法

⑴　関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ただし、持分相当額が取得原価より下落した場合には、持分相当額としております。

⑵　その他有価証券（時価のないもの）

移動平均法による原価法を採用しております。